

裁判所からのお知らせ

裁判所では、国民の皆さんに新しくできた制度や裁判手続を知っていただくために、毎月テーマを定めて裁判所ウェブサイトでご案内しております。

5月のテーマは「憲法週間を迎えて」です。

ぜひご覧ください。

☒ 岐阜地方裁判所事務局

☎ 058-262-5122

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/index.html>

安八温泉講話

開催日

5月29日(水)

開催時間

13:00～13:50

開催場所

安八温泉本館1階 大広間

講師

圓長寺 渡辺 竜誠副住職

☒ 安八温泉 ☎ 64-5533

行政相談

行政相談とは、国の機関や特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決を図る制度です。

皆さんからのご相談は、総務大臣から委嘱されたボランティアの「行政相談員」が受け付けます。

☒ 総務課 ☎ 64-7100



▲行政相談員の竹内 義行さん

河川愛護モニターを募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

皆さんのご応募をお待ちしております。

募集期間

5月7日(火)～5月17日(金)

募集人員 5人(予定)

応募資格

20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいで、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手 当 未定

(参考:平成30年度月額4,580円)

委嘱期間

7月1日(月)～

令和2年6月30日(火)

☒ 国土交通省木曽川上流河川事務所
占用調整課(岐阜市忠節町5-1)

☎ 058-251-1326

木曽川上流河川事務所ホームページ

☒ www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/



救命講習開催

現場に居合わせた皆さんによる迅速な119番通報と、速やかな応急手当が救命リレーのスタートです。

いざというときのために、救命講習会に参加して、心肺蘇生法とAEDの取扱いをマスターしておきましょう。

開催日時

6月2日(日) 9:00～

開催場所

大垣市外野3丁目20番地2

大垣消防組合消防本部

講習種別

普通救命講習Ⅰ(3時間)

申込期間

5月2日(木)～5月31日(金)

申込方法

氏名、生年月日、性別、電話番号を電話、FAX又はメールにて北消防署へお申し込みください。(※第三者への個人情報の提供及び開示は行いません。)

その他

- ①講習を修了された方には修了証を交付します。
- ②実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ③受講料は無料です。
- ④受講者は大垣消防組合管内(大垣市(上石津地域を除く)、神戸町、輪之内町、安八町、池田町)に在住・在勤・在学の中学生以上の方に限ります。

☒ 大垣消防組合北消防署

☎・FAX 73-2176

☒ kita@ogaki-syoubou.or.jp

広報あんぱちに広告を掲載しませんか？

掲載を希望される人は、安八町ホームページ

(<http://www.town.anpachi.gifu.jp>)から必要書類をダウンロードしていただき、企画調整課までご提出ください。

掲載枠 縦45mm、横87mmを1枠とします

料 金 1月あたり1枠6,000円

掲載場所 広報あんぱち、まちのお知らせページの最下段

※審査等により掲載できない場合があります。

☒ 企画調整課 ☎ 64-7101